

「（仮称）海老名市自治会支援条例」（案）の概要

1 条例制定の目的

海老名市では自治会が地域コミュニティの中心となり、防災・防犯、環境美化や高齢者の見守りなど多様な活動を担うとともに、地域課題解決に貢献してきました。

しかし、少子高齢化や核家族化、居住形態の変化、価値観の多様化により地域コミュニティへの関心が薄れ、自治会においては加入率の低下や担い手不足などが問題となっています。

一方で、自然災害や治安悪化への対応には市民同士の支え合いが不可欠です。そのため、自治会の重要性を市民、自治会、事業者及び市で共有し、自発的な加入や活動を促進し、誰もが安心して快適に暮らすことのできる地域社会を実現するため、この条例を制定するものです。

2 条例の構成

本条例（案）は、以下の（１）から（３）までの項目で構成されています。

（１）前 文

（２）総 則

①目 的

②定 義

③基本理念

（３）役割・責務

①市民の役割

②自治会の役割

③市の責務

④事業者の役割

⑤住宅関連事業者の役割

⑥マンション等の管理者等の役割

3 条例の項目

項目	概要
前 文	条例制定の背景や目的、基本的な考え方を述べています。 自治会は地域の中核的な組織で、防災、防犯、環境美化、子育て支援など地域の課題を解決するために活動しています。しかし、少子高齢化やライフスタイルの変化によって自治会への関心が薄まり、加入者の減少や運営の課題が深刻になっています。この条例では、自治会の課題を解決し、市民同士の交流を進めながら安心して暮らせる地域社会をつくることを目的としています。
第 1 条 目 的	条例制定の目的について定めています。 この条例では、自治会を支援するため、市民、自治会、事業者や市が果たす役割や責任を定めています。これにより、地域が一体となって支え合い、暮らしやすい地域社会を作っていくことを目指します。
第 2 条 定 義	「市民」「自治会」「事業者」など、本条例で使用する主要な用語の意味を定めています。
第 3 条 基本理念	条例を推進する上での基本的な考え方について定めています。 自治会は、地域の問題解決に重要な役割を果たす大切な組織です。この条例では、地域住民同士が交流し、お互いに助け合いながら暮らしやすい地域を作ることを目指します。
第 4 条 市民の役割	住んでいる地域をより良くするために、自治会の活動に理解と関心を持ち、できるだけ自治会に加入したり、その活動に積極的に参加するよう努めることを市民の役割として定めています。
第 5 条 自治会の役割	自治会は地域の中心的な組織として、市民が参加しやすい状況を作り、透明性のある運営を目指すとともに、地域の諸団体や事業者と協力しながら地域を活性化させるよう努めることを役割として定めています。

第 6 条 市の責務	市は、自治会活動を維持・活性化させるために必要な施策を総合的に実施します。また、自治会加入が進むよう支援したり広報活動をしたりします。災害時には自治会と連携して迅速に対策を進めます。
第 7 条 事業者の役割	地域の一員として自治会の活動を理解し、積極的に協力するよう努めることを事業者の役割として定めています。
第 8 条 住宅関連事業者の役割	住宅や宅地を販売、賃貸又は管理する事業者のことです。こうした事業者には、地域の実情に応じて、市民が自治会に参加しやすくなるように情報提供するよう努めることを定めています。
第 9 条 マンション等の管理者等の役割	マンションや長屋などの管理者には、自治会の活動を理解し、自治会活動に参加、協力、連携するよう努めることを規定しています。
第 10 条 委 任	条例では定めきれない細かいことについては、市長が必要な内容を決めることができます。